

注意！ あなたの土地が狙われています

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

甘い言葉や見知らぬ業者には注意！

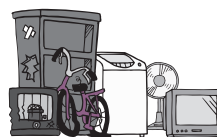
悪質な事業者は、金銭や甘い言葉であなたの土地を借りたり、購入したりしようとします。そして、土地の権利を得ると法令や手続きを無視して、短期間のうちに廃棄物や大量の土砂などを持ち込んで、時には周囲の土地まで迷惑を及ぼすことがあります。さらに、土地を貸した場合、事業者が行方不明になると、土地所有者が撤去等の対応をしなければならないなど、莫大な損害を被るケースもあります。



『無料であなたの土地を造成します』と話をもちかけられたため、お願いしたら、不適正な残土処分の場所に使われたり、重機で穴を掘って廃棄物を埋められたりしてしまった。



土地を資材置き場として貸したら、廃棄物が持ち込まれるようになり、業者は廃棄物の山を残したまま行方がわからなくなってしまった。



便利屋などを装い、『ごみを安価で処分します』と言って、有料で引き取ったごみを適正に処分せず、空き地や山林などに投棄してしまった。

防止策

- うまい話があっても、安易に土地を貸したり売ったりしない。
 - 自分だけで判断せずに、周りに相談する。
 - 必要な許可を受けているかなど、不審な点は市町村や県に相談する。
 - 相手方や業者の説明をきちんと確認し、不明な点は書面で提出させる。
 - 契約は、内容を理解したうえで、必ず書面で結ぶ。
 - 道路から奥まった土地や人目につきにくい土地などは、しっかり管理する。
 - (例) 定期的に見回る、侵入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板を設置する。
- 土地所有者(管理者)としてできる必要な措置を講じておくことが有効です。



不法投棄を見かけたら・・・

次のような不法投棄の疑いのある現場を見かけたら通報してください。

- 工事現場でもないのに、重機を使って不自然な穴を掘っている。
- 廃棄物の処理場ではないのに、廃棄物が多量に集められている。
- 早朝や深夜に見かけないダンプが出入りしている。



通報先 不法投棄110番 ☎0120-536-380
問合せ 美浦村役場生活安全課 ☎029-885-0340(代)
 茨城県廃棄物規制課 ☎029-301-3035